

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」令和2年度 取組状況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、教職員は、自身や周囲への感染対策、学びの保障への対応や各種行事の運用の検討など、これまでにない業務の発生や心的な疲労の蓄積があった中での勤務が続きました。この一年間の教職員の皆様の様々なご尽力に敬意と感謝の意を表します。

コロナ禍での前例のない種々の対応が生じたことにより、例年とおりの指標の前年度比較は困難ですが、各種指標自体は一定の改善がみられます。ただし、指標③の「量・コントロール」は未だ全国平均より高い値であるなど、他律的な業務の増大による負担感は増した一年であったと考えられます。

このような中、横浜市として推進してきた各種の取組がコロナ禍でも教職員の働き方の改善に役立ったとのご意見もいただくことができました。

- 職員室業務アシスタントは、コロナ禍を踏まえ令和2年度は配置を強化し、各校2名としたところ※1、教職員の負担軽減につながったとの声を多数いただきました。
- 令和2年度から教育委員会事務局において一括契約事業として開始したプール清掃業務委託は、清掃作業だけでなく契約手続きを含めかなりの負担軽減になったとの意見が寄せられました。
- 部活動指導員については、各校で希望するとおりの人数を充てられたことが、負担軽減につながったとの声もいただきました。
- 集合研修や研究会活動が制限されましたが、ICTを活用したリモート研修やリモート会議を実施することで、出張のための移動時間の節約につながったとの声もありました。

一方、例えば学校行事や部活動は中止・縮小など、直接の活動に要する時間が減少した面はあったものの、課された条件の中で新たな準備をする必要があったとの声もありました。

指標①時間外勤務80時間超の教職員の割合はまだ高い数値に留まっていることから、実態に係る詳細分析等、働き方改革の実現に向けて更なる取組が必要との認識を市全体としてもつことが重要です。

令和3年度は感染症対応に加え、GIGAスクールもいよいよ本格化しますが、例えばICT支援員の効果的な活用なども含め、引き続き管理職のリーダーシップの下、一校一校が着実に働き方改革を進めるとの意思をもち、取り組んでいただくようお願いいたします。

※1 全小学校、中学校、義務教育学校は2人めの配置、特別支援学校は新規で1名配置

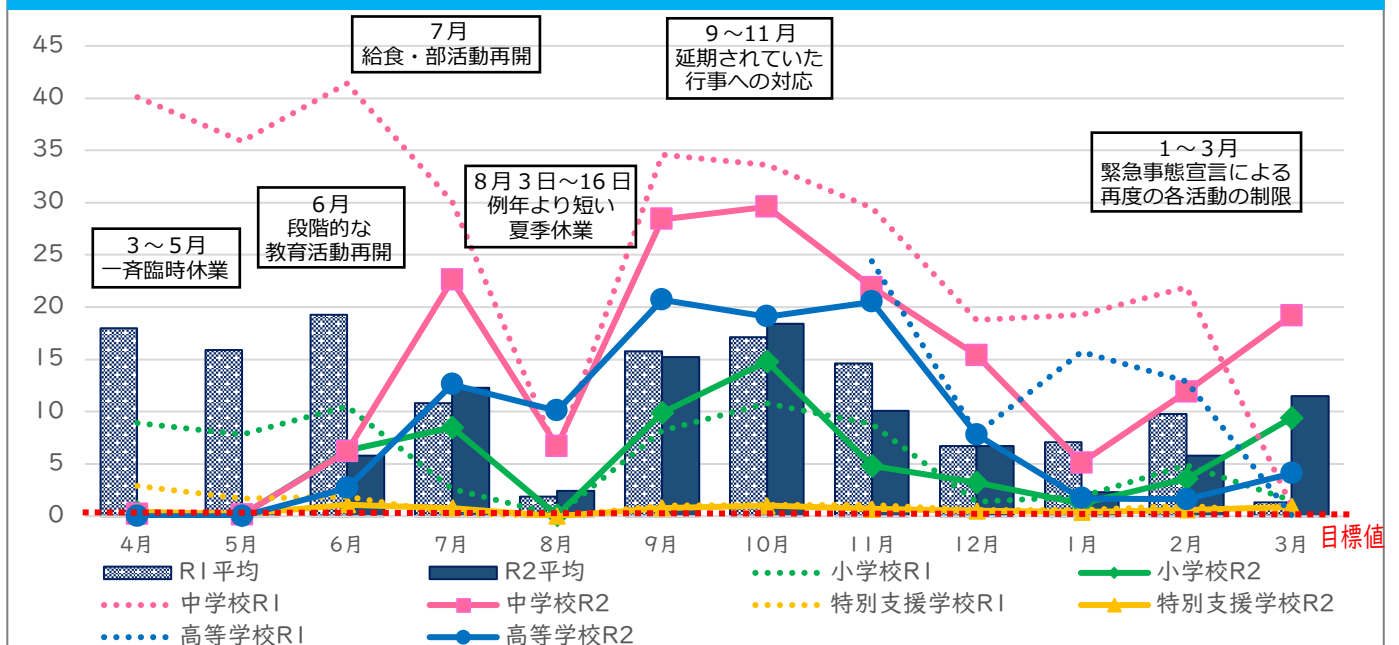
指標① 時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合 目標値 0%

R2年度平均値 9月～3月 全校種平均 **10.0%** 小学校 6.7% 中学校 18.8% 特別支援学校 0.7% 高等学校 10.8%

参考) R2 年度平均値(4月～3月) 全校種平均:7.6% 小学校 5.2% 中学校:13.9% 特別支援学校:0.6% 高等学校:8.4%
R1 年度平均値※2(4月～3月) 3校種平均:11.6% 小学校:5.7% 中学校:26.3% 特別支援学校:1.0% 高等学校:—

※2 令和元年度は3校種平均。新型コロナウイルス対策による一斉臨時休業期間中の令和2年3月を除外すると、3校種平均は12.6%。

各月の月 80 時間超の教職員の割合 (%) : 令和元年度と令和2年度の比較(平均・校種別)



指標②

19時までに退勤する教職員の割合 ※3

目標値 70%以上

※3 一月の課業日を20日、土日の出勤含まず

R2年度平均値

9月～3月

全校種平均

71.9%

小学校

69.1%

中学校

73.0%

特別支援学校

88.9%

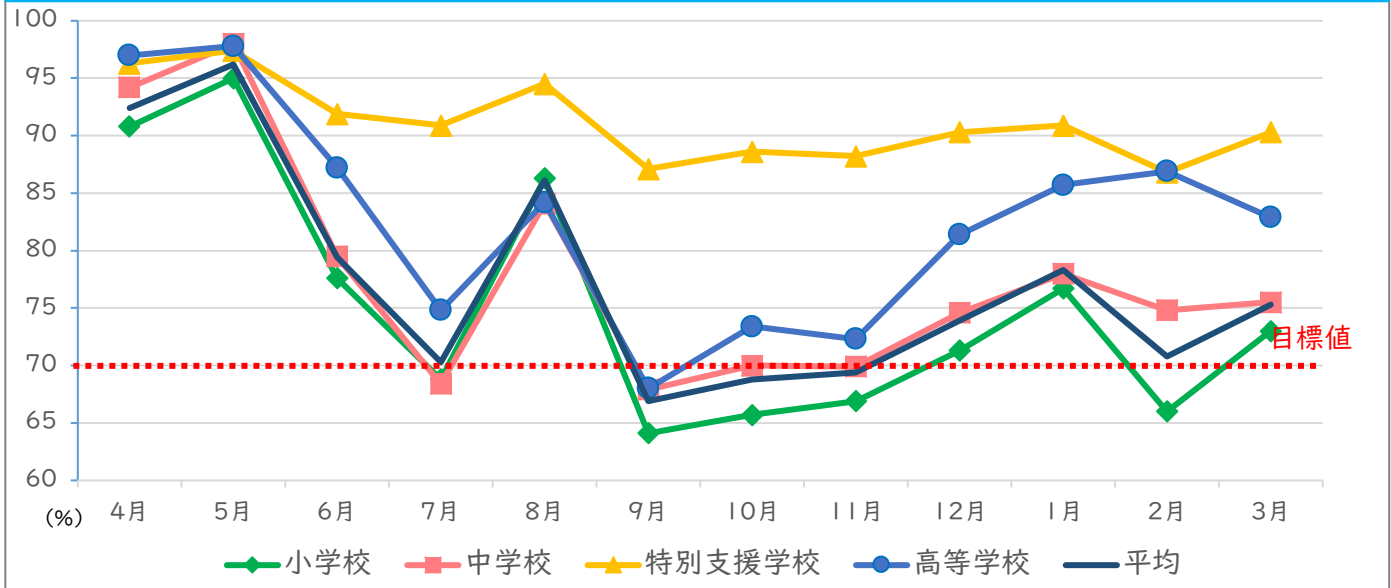
高等学校

78.7%

参考) R2年度年平均値(4月～3月) 全校種平均:77.3% 小学校:75.2% 中学校:77.9% 特別支援学校:91.1% 高等学校:82.6%
R1年度年平均値(4月～3月) 3校種平均:72.5%※4 小学校:71.2% 中学校:71.6% 特別支援学校:88.5% 高等学校:—

※4 新型コロナウイルス対策による一斉臨時休業期間中の令和2年3月を除外すると、3校種平均は70.8%。

各月の19時までに退勤する教職員の割合(%) (校種別)



指標③

健康リスク・負担感指数割合

目標値 100未満

※「総合健康リスク」「量・コントロール」「周囲の支援」ともに全国平均を100とし、数値が高いほどストレス度合いが高くなります。

年度		H30	R1	R2
職場の リスク	総合健康リスク	99	103	90
	量・コントロール (健康リスク・負担感指数)	109	109	104
	周囲の支援	91	95	87
高ストレス者割合		14.4%	13.7%	12.7%

各項目において、前年度比で改善が見られました。一方で、新型コロナウイルス感染症に起因する他律的・突発的な業務の増大により、業務の「量・コントロール」については、全国平均よりも高い値となったものと考えられます。

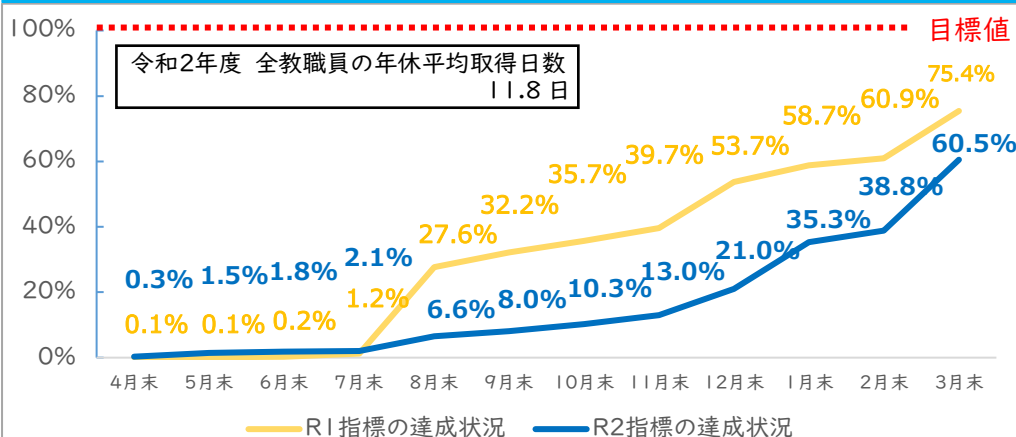
指標④

年休取得日数

目標値

全員10日以上
(100%)

年休の平均取得日数及び10日以上年休を取得している教職員の割合(%)



夏季休業が8月3日から16日と例年より短かったことから、夏季休暇にあわせての年次休暇を取得できず、3月末までに、10日以上年休取得ができなかった教職員が多かったものと考えられます。

学校業務の適正化、精査・精選

(1) 学校業務の適正化

① 春季休業日の変更【新規】

R2年度実績

各学校において、児童生徒一人ひとりが安心して新年度の学校生活を開始できるよう受入準備を行う時間を確保するため、令和3年度以降、春季休業日を延長する規則改正を実施(令和3年1月15日公布・施行)。

R3年度予定

春季休業日変更後の影響を確認。

R2年度まで 4月1日～4月4日

R3年度から 4月1日～4月6日

(2) 学校業務の精査・精選

① 教職員の業務の精査、アウトソースの検討【拡充】

R2年度実績

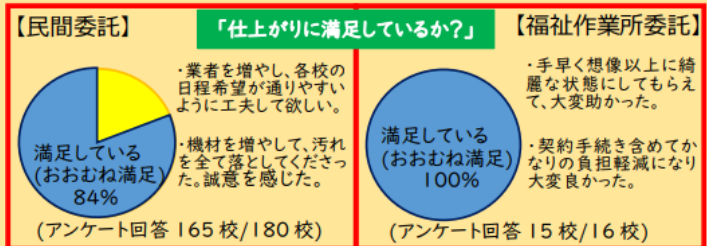
プール清掃業務委託について、局一括契約により196校(小:133校、中:62校、特支:1校)を対象に実施。うち16校は障害者就労施設への委託により実施。

R3年度予定

プール清掃業務委託について、小・中・義務・屋外プールのある特別支援学校のうち、希望する全ての学校(440校)に拡充(小:324校、中:115校、特支:1校)。うち58校は障害者就労施設への委託により実施。

令和2年度プール清掃業務委託振り返りより

アンケート結果 実施校196校
小学校133校、中学校62校、特別支援学校1校
民間事業者への委託180校、障害者就労施設への委託16校



「働き方改革通信:Smile No.10」令和3年2月号より抜粋

② 障害者就労施設との連携強化【拡充】

R2年度実績

- ・よこはま障害者共同受注総合センター「わーくる」と連携し、プール清掃業務委託の一部を施設へ発注するなど、学校と障害者就労施設の連携を推進。
- ・学校と障害者就労施設が連携する際の事例や課題を収集するため、下半期(10月～3月)の概算数量契約による軽作業スタッフ派遣事業を、モデル校4校で実施。
- ・障害者就労施設のワックスがけ受注を拡大するため、施設の職員や利用者を対象とした研修を実施。

R3年度予定

- ・軽作業委託のモデル事業を8校8事業所に拡充し、通年の契約で実施。また、モデル校から得られた取組事例(学校で発生する業務のうち福祉作業所ができること等)を全校へ発信。
- ・障害者就労施設による教室のワックスがけを局予算によりモデル実施(9校予定)。

学校業務アウトソース×福祉作業

福祉作業所と連携モデル事業実施

- ① プール清掃委託
- ② 教室のワックスがけ委託
- ③ 通年契約による軽作業



ポリッシャーやワックスがけの研修を受けて、軽作業受託の準備をしています。

【番外編】GIGA BOX Project

各学校での契約となりますが、GIGA 端末の大量な段ボールの処分のため、畳んで縛って、所定の場所に置く作業の委託も始まっています。

「働き方改革通信:Smile No.10」令和3年2月号より抜粋

③ 市主催行事や学校行事等のあり方検討

R2年度実績

小学校体育大会について、これまでの大会の課題解決の状況や令和元年度のアンケート結果等を踏まえ、令和3年度は中止、令和4年度以降は実施しないこととした(令和元年度の第69回大会をもって終了)。

R3年度予定

新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、児童生徒のよりよい学びや持続可能な行事運営について、引き続き各行事のあり方を検討。

④ 学校事務職員の事務集約化(北部学校教育事務所)

R3年度予定

学校事務職員の負担軽減を図るとともに、固定電話回線が不足する学校の通信面での利便性の向上、スケールメリットによる経費削減と支出集約化による支払遅延件数の減少等を期待し、令和3年度から新たに使用する携帯電話の購入と通信契約及び支払いを事務所が一括して実施(希望のあった116校 212台分)。他の3方面事務所でも実施を検討。

チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

(1) 教職員配置の工夫、チーム体制の構築

① 小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力の強化【拡充】

R2年度実績

新規推進校を53校指定し、合計85校で実施。効果検証として推進校の児童・家庭を対象にアンケートを2回実施。推進校の成果報告としてeラーニングと書面発表にて3月にチーム学年経営推進フォーラムを開催。全校展開に向けた情報発信としてチーム学年経営だよりの発行を10月より開始。

R3年度予定

新規推進校を44校指定し、合計129校で取組予定。令和3年1月の中教審答申で示された「教科担任制」についての国の動向を注視しながら本市の「チーム学年経営(教科分担制)」を推進。

② 初任者サポートの充実【拡充】

R2年度実績

コロナ禍において、集合研修は原則中止又はeラーニングでの研修へと変更。初任者研修の受講者の数は892人と多く、例年と異なり横の繋がりが十分にできないため、サポートの充実に取り組んだ。

初任者研修

6月に初任者同士のグループをつくり、eメールによる意見交換を実施。7月には初任者の心のケアや生活の相談も含む希望者による意見交換会を6回実施。さらに、8月には教職員としての自覚や意識の向上を図るため、初任者全員へ『横浜市教職員ハンドブック』を配付。

R3年度予定

法定研修などの必要な研修と合わせて、初任者同士の繋がりを深めるグループ活動や、個別の状況に合わせた相談などのサポートを検討。また、教職員としての心構えをまとめた『横浜市教職員ハンドブック』を活用し、初任者の教職員としての自覚や意識の向上を図る。

初任者等支援員派遣事業(YTサポート)

教員経験のない正規新採用教員や育児休業代替任期付教員、臨時的任用職員を対象に、学習指導や児童生徒理解、校内における業務等をスムーズに進めることができるよう、本市を退職した学校管理職経験者等を支援員として学校に派遣し、支援を実施。

初任者への支援員派遣時期を4月～7月に限定していたものを通年に変更し、活用を推進。



③ 持続可能な学校のあり方を探る公募型モデル事業の実施【新規】

R2年度実績

各校における主体的な取組を支援するため、令和3年度に実施するモデル事業を企画し、2つのテーマで公募を実施。

R3年度予定

各校の取組を共有する情報交換会を実施予定。また、振り返り(報告書)をモデル校より集約し、取組の成果を市内へ発信。

(1) 児童生徒のよりよい学びと教職員の時間をうみ出す工夫

- モデル校14校(小学校13校、中学校1校)
- 2月にオンラインにより、すでに柔軟な教育課程の編成に取り組む市内外の学校の事例を聴く機会を設け、モデル校間や協力いただく大学教員とのつながりをつくるため、先進事例研究会を実施

(2) 外国につながる児童生徒で発達障害のある児童生徒の学習支援のあり方

- モデル校7校(小学校5校、中学校2校)
- 3月に、学校と大学教員とのつながりをつくり、今後の支援方法についての検討をするため、学校訪問を実施

(2) 学校をサポートする専門スタッフ等の配置

① 職員室業務アシスタントの配置【拡充】

R2年度実績

- ・全小・中・義務教育学校への配置を継続。
- ・また、新型コロナウイルス感染症の影響により、増加する学級担任等の業務をサポートするため、希望する小・中・義務教育・特別支援学校に追加配置。

R3年度予定

新型コロナウイルス感染症の影響による追加配置を含め、各校種への配置を継続。

② 部活動指導員の新規配置・支援体制の構築【拡充】

R2年度実績

- ・生徒の充実した活動と教職員の負担軽減を目的に、平成30年度から継続して、部活動の専門的な技術指導を行うことができる外部人材を部活動指導員として任用・配置を実施。
- ・令和2年度も引き続き各校で希望するとおりの人数を充てることとし、前年度から317人増員。令和3年3月31日時点で延べ464人(138校(約94%)が利用)を配置。

R3年度予定

- ・引き続き、学校のニーズに応じて、部活動指導員の任用・配置に取り組む。
- ・学校において人材の確保が困難な場合など学校のニーズに応えられるよう、教育委員会事務局において「部活動指導員候補者(人材バンク)登録制度」を運用。

スポーツ庁委託事業「令和3年度地域運動部活動推進事業」

スポーツ庁が「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の中で進める地域部活動等を推進するための実践研究に申請し採択される。事業の進め方や今後の部活動のあり方について、校長会や中体連等と連携しながら検討を進める予定。

③ 学校栄養職員の配置の強化【拡充】

R2年度実績

栄養士未配置校での給食管理、食物アレルギー対応、食材発注などの負担軽減を図るため、栄養士又は管理栄養士の有資格者を非常勤として100校に配置。

R3年度予定

115校の配置を目指して、採用広報を強化。

④ 保健室支援員の配置の強化【拡充】

R2年度実績

保健室登校や要支援の児童生徒の対応のほか、大規模校や分校、定数減となった学校121校に保健室支援員を配置。また、一斉臨時休校等の状況を踏まえ、配置期間を年度末まで延長。

R3年度予定

初任養護教諭及び育児休業代替任期付教員及び臨時的任用職員のうち、養護教諭としての勤務経験がない養護教諭(単数配置)の学校を新たに対象に加えることで経験のない養護教諭へのサポートが手厚くなるよう、対象校の見直しを実施。人材不足をカバーできるよう、学校によって配置時間数を変更するなど検討。

⑤ 日本語指導が必要な児童生徒支援の充実【拡充】

R2年度実績

- ・鶴見小学校内に第2の日本語支援拠点施設「鶴見ひまわり」を設置し、学校ガイダンス・プレクラスを実施するとともに、各学校への派遣支援を試行実施。
- ・外国語補助指導員を11校に配置。
- ・母語支援ボランティアによる初期適応・学習支援の充実。
- ・放課後等学習支援、時間外も通訳可能な保護者等通訳支援の新規実施。

R3年度予定

- ・国際教室・日本語教室による児童生徒支援の充実。
- ・日本語支援拠点施設(2か所)の検証及び各学校を支援するためのノウハウの活用、支援体制の強化。
- ・令和4年度までに外国語補助指導員を13校に配置。

⑥ スクールソーシャルワーカー (SSW) の活用による福祉的課題への支援の強化 【拡充】

R2年度実績

SSW の巡回型移行

学校により身近な存在となるようSSWを、令和元年度32人から令和2年度43人に増員し、従来の要請を受けて支援を行う派遣型から、1人のSSWが3~5中学校ブロックを定期的に巡回訪問して支援を行う形に移行。

R3年度予定

1人のSSWが3中学校ブロックを担当できる体制の構築

SSW一人あたりの担当校数の軽減や、1校あたりの滞在時間増加のために、会計年度任用職員11名を増員。また、高校・特別支援学校においても、派遣型から定期的な巡回訪問の支援へ移行。

⑦ ICT支援員派遣の充実 【拡充】

R2年度実績

- ・小学校全校では、1校あたり年間21回派遣。
- ・中学校では、試行実施した情報教育実践推進校が前年度2校から4校となり、1校あたり年間48回派遣。

中学校
R2年度 4校

中学校
R3年度 全145校

R3年度予定

- ・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校への派遣回数を1週間に1回(年間概ね48回:小・特は初期設定チームに加え、通常支援30回)に拡充。
- ・高等学校では新たに、月2回程度(年24回)、ICTの専門知識を有する人材を巡回派遣。

教職員の人材育成・意識改革

(1) 勤務実態の把握、マネジメントの推進

① 教職員庶務事務システム、ICカードによる勤務実態の把握

R2年度実績

令和2年7月に、教職員が自身の時間外勤務時間の状況(月累計・年度累計)を、より簡易に確認できるよう、教職員庶務事務システムを改修。

R3年度予定

システムを活用した時間外勤務時間の状況の把握方法について、学校へ周知。勤務時間データを活用した事務局による教職員、学校への支援を一層充実。

(2) 意識啓発・研修

① 働き方改革の視点を盛り込んだ研修の開発・推進 【新規】

R2年度実績

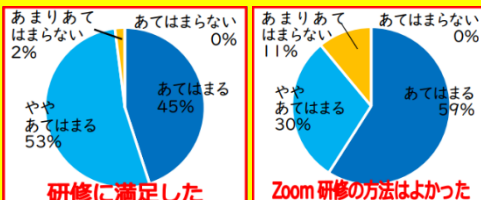
コロナ禍における自身及び自校の働き方を見つめ直し、「持続可能な働き方を考える」をテーマに9月と2月に web 会議システム(Zoom)及び集合研修のハイブリッド型で研修を実施し、約100名の教職員が参加。

募集してすぐに満席

リアルタイムで双方向のやりとり

移動しないで研修へ参加

オンラインでも満足できた



「働き方改革通信:Smile No.6」令和2年10月号より抜粋

参加者の声

働き方を考えることは、単に「勤務時間を減らす」のではなく、「子どもと向き合う時間を増やすために働き方を変えること」だと改めて学びました。そのためには、自分の意識だけでなく、学校という組織全体の意識を変えるために声を出していきたいです。

働き方を見つめ直すために、リモートで受講し、考えることは、このスタイル自体が実践の一つであり、とても良いと感じました。他の先生方の考えもチャットで見えて、参考になりました。グループセッションまでできることが分かり、よい経験になりました。

R3年度予定

管理職の選択研修として実施し、「自分たちの働き方を自分たちで決める」プロセスと、「働き方分析ツール」「働き方改革推進DVD」の2つの働き方支援ツールを活用した実践校を拡充。

学校の業務改善支援

(1) ICT を活用した業務改善支援

① 総合学校支援システムの構築

教材等共有システム

R2年度実績

令和元年度に構築したシステムの運用を実施。また、小学館と連携協定を結び、令和2年度中は教育雑誌「教育技術」電子版を無償でシステムの中で閲覧を可能にしたほか、4方面のハマ・アップの指導案データと、一部小中学校で作成した教材が閲覧可能。

R3年度予定

「ロイロノート・スクール」や「G suite for education[※]」の導入が行われ、クラウドサービスの運用が開始。GIGA スクールの本格稼働や学校の各サービスの活用状況を踏まえ、教材等共有システムの今後のあり方等を検討。

※現在「Google Workspace for Education Fundamentals」

家庭と学校の連絡調整

R2年度実績

「横浜市におけるGIGAスクール構想」において、「家庭と学校との連絡」として位置づけ、「ロイロノート・スクール」の家庭と学校の連絡に関する機能
 ①保護者から学校へ出欠連絡、②学校から保護者へのお知らせ配信、
 ③アンケートについて、教職員向け・保護者向けマニュアルを作成し周知。

R3年度予定

「ロイロノート・スクール」や「G suite for education」のクラウドサービスの活用が進むよう、現状を調査し、求められる機能の実現に向けて推進。

コラム 「ロイロノート・スクール」「G Suite for education」を活用した実践例

ロイロノート・スクールの活用

毎日生徒が提出する健康観察票の提出率
 19/39 **48%**
 「みんな、出そうよ……」



2年生担任

Before

全校生徒分を全てチェックするのに**半日**
 「全校生徒の健康状況を早く知りたいな……」



養護教諭

毎日生徒が提出する健康観察票の提出率
 39/39 **100%**
 「生徒たちにアンケートを実施
 37名の生徒がロイロ提出が楽で便利と回答」

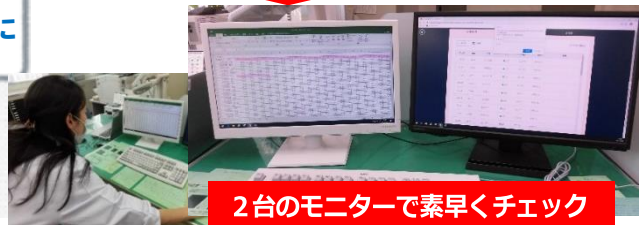


After

全校生徒分の健康観察票のチェックが、**半日**かかっていた作業が、**20分**でチェックできる。
 「生徒に対して素早く適切に対応できる!!」

ロイロノート・スクールを使用した流れ

- ①起床後の検温結果を担当へ提出
 - ②HRにて、担任から健康観察と送付確認(HRでの送付もOKとしている)
 - ③保健室で全生徒の検温結果を含む健康観察記録を確認
 - ④微熱・体調不良を訴えている生徒に対して養護教諭が確認
 - ⑤年次ごとにまとめたデータを全ての職員が全生徒の健康状態を確認できる
- ※事情がある生徒については、紙ベースの提出も可としている。



2台のモニターで素早くチェック

Google Classroom の活用

【授業】

プリント送付… 課題の答え合わせからデータでやりとり

【活用例】

- ・先生⇒プリントの解答をクラスルームで**データ**送付
- 生徒⇒自分で答え合わせした**写真データ**を先生へ送付
- 先生⇒提出されたものを評価・コメント入力して生徒へ
- 生徒⇒先生から**コメント入りデータ**を受け取り見直し

Google フォーム の活用

【活用例】

- ・授業評価・学校**アンケート**集計
- ・職員反省アンケート集計
- ・テストの振り返り・**小テスト**集計
- ・生徒会による文化祭**投票**集計

【文化祭後の生徒会場面】

生徒たちでアンケートフォームを作成し、全校生徒へQRコードからアンケートを実施。**900**人ものデータを生徒会で**簡単集計**して発信

「働き方改革通信:Smile No.11」令和3年3月号より抜粋

② eラーニングによる研修の実施【拡充】

R2年度実績

4月からクラウド型のeラーニングシステムを導入し、インターネット環境があればいつでも研修を受講することが可能に。

R3年度予定

クラウド型の新しい研修システムを4月に導入。研修については、集合し対面することでより効果が期待できる研修と、eラーニングやZoomなどのオンライン研修を組み合わせるなど、目的に応じた実施方法を検討。

③ 高等学校における校務システムの統一化検討

R2年度実績

今後の統一化した校務システム導入に向けたスケジュールについて検討。

R3年度予定

各校に対して、導入状況の調査を行い、導入に向けて検討を推進。また、令和4年度以降における予算化を目指す。

(2) 働きやすい物的環境の整備

① 負担軽減に配慮した学校施設の建替え

R2年度実績

令和元年度に建替校に選定した小学校3校の基本設計に着手するとともに、令和2年度に選定した小学校6校の基本構想を策定。その際、教職員の負担軽減に向け、学校からのヒアリングも踏まえ、移動効率の良い施設配置を検討。また、職員室の執務スペース等を改善するよう、中学校の整備水準を改定。

R3年度予定

引き続き、これまで建替校として選定した小・中学校の設計及び工事を進めるとともに、毎年度建替校を6校ずつ選定。

(3) 家庭と仕事の両立支援

① 教職員版フレックスタイム制度の試行実施【新規】

R2年度実績

全校を対象に通年で試行を実施。また、令和3年度からの本格実施に向け、規定を整備。

R3年度予定

本格実施を開始するとともに、取得実績等を確認し、必要に応じて制度の見直しを検討。

横浜市立学校フレックスタイム制度（令和3年4月から）

1 目的

現在、各学校の勤務時間は同一職種で一律に割り振られていますが、勤務開始時刻に一定の柔軟性を持たせることで、子育てや介護等があり既存の勤務時間に合わせる事が難しい教職員を含め、全ての職員がいきいきと働き続けることのできる職場環境づくりを進める。



2 制度内容の概要

対象校種	全ての横浜市立 小・中・特・義務・高等学校	勤務パターン	勤務開始時間7:00~10:00まで、15分単位で13パターン(昼間勤務)
利用要件	子育て・介護・通院・自己啓発・業務都合・その他(長期休業期間) 学校運営に支障が生じないと学校長が判断した場合に限る	上限回数	月5回(業務都合の場合は上限なし) ※子育て(小学生以下)・介護の特例措置 【勤務開始時間 8:00~8:30】 上限なし 【勤務開始時間 8:45~9:00】 月12回まで ただし学校運営に支障がないと学校長が判断した場合、上限なし
申請について	原則2日前まで 教職員庶務事務システムにより申請(高等学校の事務職員は紙で提出)		